どんなことも、ひとりで悩まずにご相談ください

こんなこと、気になったり悩んだりしていませんか？

- ○出産や産後の生活が不安・・・
- ○入院中、パパと上の子の生活が不安
- ○母乳やミルクは足りているかな
- ○夜泣きがひどくてしんどい
- ○トイレトレーニングはどう進める？
- ○近くに知り合いや相談相手がいない
- ○しつけと称して暴力をしてしまいそう
- ○出産前のおっぱいの手入れはどうしよう
- ○産後、心に余裕がない。眠れない
- ○離乳食はいつから始まる？進め方は？
- ○ことばや発達の相談をしたい
- ○私の子育て、これでいいのかな
- ○この頃気分が沈みがち。イライラする
- ○イライラして暴言をはいてしまいそう

マタニティ教室（パパママクラス）

助産師や栄養士を講師にお招きし、妊娠中の過ごし方や赤ちゃんのお世話などを体験しながら学びます。妊婦さん同士お話をして悩みの共有や情報交換もできます。

乳幼児相談をご利用ください

要予約

産前・産後のからだやこころ、子育てのことなど、なんでも相談日です。保健師や看護師、栄養士などの専門職が相談をお受けします。

事業の日程は健康づくりカレンダーをご覧ください

児童虐待かな？と思ったら・・・

虐待が疑われるようなこどもはいませんか。「何か気になる」、「様子が変だ」と思ったらすぐにお電話ください。
匿名でのお電話も大丈夫です。電話した方の個人情報や電話の内容に関する秘密は守られます。

※児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」

子育て期も乳幼児健診や予防接種、育児相談、予防接種の手続き等で子育てを応援していきます

＜その他の業務＞
○ひとり親世帯への支援　　　など

相談および
お問合せ

六ヶ所村　こども支援課　こども家庭センター室
六ヶ所村大字尾駮字野附475　六ヶ所村役場　分庁舎２階
電話：０１７５－７２－８０３５（直通）
【相談時間】　平日　午前８時１５分～午後５時

見えるところに貼っておきましょう

子ども支援課に配置されていた
家庭支援室（子育て世代包括支援センター・こども家庭総合支援拠点）は、
令和６年４月から

こども支援課 こども家庭センター室

になりました！

妊娠期から子育て期にわたって、切れ目なく、みなさんの子育てを応援します！

妊娠の届出・母子健康手帳交付（要予約）

妊娠中や産後の生活、子育ての生活をイメージしながら、「子育て応援プラン」を一緒に作成します。
※手続きの際は、面談や母子保健サービスの紹介を含め、１時間程度かかります。時間に余裕をもってお越しください。

六ヶ所村出産・子育て応援給付金

（国の出産・子育て応援給付金）

妊娠届出時と赤ちゃん訪問時に面談し、それぞれ５万円を贈ります。
※要申請

妊婦健康診査交通費給付事業

妊婦健康診査に係る交通費負担を軽減するため、交通費の一部を支給しています。※要申請

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業

生まれて間もない赤ちゃんに聞こえの検査を実施した際に係る費用を全額助成します。※要申請

産婦健康診査費用助成事業

産婦健診に係る費用を上限２回（5,000円）で助成します。※要申請

こんなサービスもあります（要申込み）

親子ふれあい事業

◇ベビーマッサージ教室

パパやママの温かい手でマッサージを行い、親子のスキンシップを育みます。

◇アフタービクス教室

産後の体力回復や気になる部位のシェイプアップができます。

◇リトミック教室

季節感を大切に、音楽に合わせながら手遊びや運動をします。

妊産婦、新生児訪問（産後ケア事業）

保健師や助産師が妊娠期と産後にご家庭に訪問し、妊産婦の皆さんの心身のケアをしたり、赤ちゃんのお世話の相談や授乳・おっぱいの相談に応じます。

令和６年度　六ヶ所村
子育て支援カレンダー

とんなお悩みも、まずはご相談ください！

こども支援課【電話】
72－8145（子育て支援グループ）
72－8035（こども家庭センター室）

【妊娠前～妊娠中】

妊娠に向けて

特定不妊治療費の助成
【対象者】六ヶ所村に１年以上お住まいの夫婦（村税等に滞納がないこと）
【内　容】保険適用外の治療費等に対して助成
１回につき 15 万円まで（10 回まで）

妊娠が分かったら

母子健康手帳の交付（要予約）
※応援プラン（妊娠に関する情報提供）
出産・子育て応援給付金事業
【対象者】六ヶ所村にお住まいの妊婦と新生児
【内　容】①出産応援給付金：50,000 円
※妊娠届出時（母子健康手帳交付）保健師と面談（アンケート等の実施）
②子育て応援給付金：50,000 円
※産婦・新生児訪問時、保健師と面談（アンケート等の実施）

国保妊婦（10 割給付）

妊婦家庭訪問

妊婦委託健康診査の助成
【対象者】六ヶ所村にお住まいの妊婦
【内　容】妊婦健診 14 回分の受診券を発行
（双胎の場合は 21 回分を発行）

妊婦健康診査交通費の助成
【対象者】六ヶ所村にお住まいの妊婦
【内　容】妊婦健診１回に対して 2,000 円を助成
上限は 14 回まで
（双胎の場合は 21 回分を助成）

妊婦委託歯科健康診査の助成
【対象者】六ヶ所村にお住まいの妊婦
【内　容】歯科健診１回分の受診券を発行
（村内委託医療機関にて実施）

出産に向けての準備

マタニティ教室・パパママクラス
【対象者】六ヶ所村にお住まいの妊婦と夫（パートナー）
【内　容】妊娠期の過ごし方等の講話
赤ちゃんのお世話体験・沐浴体験等

【出産期～新生児】

赤ちゃんが生まれたら

出生届

乳児一般健康診査の助成

新生児・乳児・産婦全戸家庭訪問（産後ケア事業）

児童手当
【対象者】０歳から中学校卒業までの児童を養育している保護者
【内容】0～3 歳未満：15,000 円　3 歳以上～小学校終了前（第１子・第２子）10,000 円 3 歳以上～小学校終了前（第３子以降）：15,000 円　中学生：10,000 円　特例給付：5,000 円
※制度の改正により、令和６年 12 月支給分から支給対象者や支給額等が一部変更となります

乳幼児等医療費給付事業
【対象者】０歳～18 歳に達する年の３月 31 日まで
【内容】入院、外来の自己負担額および入院時食事負担額（要件あり）

出産育児一時金

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業
【対象者】六ヶ所村にお住まいで検査を受けた子の保護者
【内　容】全額助成（初回）

産婦健康診査費用助成事業
【対象者】六ヶ所村にお住まいで検査を受けた産婦
【内　容】１回の出産に対して２回まで助成
（１回につき上限 5,000 円）

未熟児養育医療給付事業
【対象者】六ヶ所村にお住まいで医師が入院を認めた未熟児
※扶養義務者の自己負担あり
【内　容】医療費の自己負担分（要件あり）

児童扶養手当
【対象者】父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない場合や父または母に一定の障害がある場合で 18 歳に達する年の３月 31 日まで児童を養育している親または養育者
（所得等の要件あり）

特別児童扶養手当
【対象者】障害児（精神または身体に障害のある 20 歳未満の児童）を監護している父母または父母に代わって児童を養育している養育者
（要件あり）

子宝祝金支給事業
【対象者】六ヶ所村に１年以上住所を有する父または母
【内　容】第１子：100,000 円
第２子：200,000 円
第３子以降：300,000 円

ハイリスク妊産婦交通費等助成事業
【対象者】六ヶ所村にお住まいのハイリスク妊産婦および NICU などに入院している新生児をもつ産婦
【内　容】１回の分娩につき上限 10 万円までの交通費および宿泊費（要件あり）

ひとり親家庭等医療費給付事業
【対象者】児童・生徒（０歳から 18 歳に達する年の３月 31 日まで）と父か母、または養育者
（上記の児童を扶養している期間）
【内　容】入院、外来の自己負担分および入院時の食事負担額
※保護者は 1,000 円の自己負担あり

風しん等任意予防接種
【対象者】①妊娠を予定または希望する 10 代後半から 40 代の女性
②妊婦や妊娠可能な女性の夫またはパートナー
③妊婦や妊娠可能な女性の同居家族
※①～③に詳細の要件あり
【内　容】全額助成

定期予防接種（乳幼児等）
【対象者】定期接種年齢内
【種　類】ロタウイルス、ヒブ、小児肺炎球菌、Ｂ型肝炎、ＢＣＧ、四種混合、二種混合、ＨＰＶ（子宮頸がん）、ＭＲ、水痘、日本脳炎
【内　容】全額助成

【乳児期～幼児期】

大きくなったら

保育料無料化
（０歳児～５歳児）
副食費無料化

病後児保育事業

休日保育事業

誕生祝品
（ウッドスタート事業）

乳幼児健診・相談
○4 か月児健診
○7 か月児健診
○1 歳児健診
○1 歳６か月児健診
○2 歳児歯科健診
○3 歳児健診
○5 歳児発達相談
○乳幼児相談

親子ふれあい事業
○ベビーマッサージ教室
【対象者】生後１年未満の子どもと保護者
○アフターピクス教室
【対象者】未就学児をもつ母親
○リトミック教室
【対象者】未就学児と保護者
※すべて無料（毎月実施）

ワッ歯ッ歯！むし歯０教室
【対象者】未就学児
【内　容】フッ素塗布、歯科相談
※無料（毎月実施）

任意予防接種（おたふくかぜ）
【対象者】六ヶ所村にお住まいの１歳から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児
【内　容】全額助成（２回まで）

修学及び実習等に係る予防接種等費用助成事業
【対象者】学校などにおける修学や実習履行・海外留学のために予防接種や抗体検査などを行った人（要件あり）
【内　容】費用の２分の１（上限 50,000 円）

【小・中・高】

成長したら

学校給食費無償化事業
【対象者】村内にお住まいの小・中学校に就学している児童生徒の保護者

六ヶ所村小・中学校等入学祝金給付事業
村内の小・中学校へ入学する児童生徒の保護者に、入学祝金を支給し、入学時における経済的負担を軽減します
【対象者】入学する年の４月１日に住所があること
【内　容】１人につき 50,000 円
（４月支給）

六ヶ所村高等学校生徒通学費等補助事業
【対象者】①公共交通機関や借上バスなどを利用して、村外の高校に通学している生徒
②生徒の保護者が村にお住まいで、村税などに滞納がないこと
【内　容】月額 7,000 円（年２回支給）

児童生徒就学援助事業
経済的な理由により、小中学校に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品等の費用を援助します
（要件あり）

進学奨励金（人材育成基金事業）
進学した人に対し、それぞれの教育機関に応じた奨励金を交付し、幅広い人材育成を図ります（要件あり）

放課後教室

※各事業についての説明は、暮らしのガイドブックに掲載しております。